

別表

公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託検証結果表【 月分】

実施日時 令和 年 月 日

評価者

立会者

受託者（業務責任者）

受託者（業務担当者）

評価項目		検証内容	評価		
			評点		該当有無
一般事項	1	発注者が提供する警備員室及び関係諸室（施設）が整理整頓され、清潔に保持されているか。（善良管理義務）	2	1	0
事業運営協力	2	発注者が実施するイベント、行事等について警備に関わる事項を適切に実施しているか。	2	1	0
業務の実施体制	3	警備員全員が受注者の正規な社員であるか。	2	1	0
	4	警備員の内、1名以上が施設警備業務検定1級又は2級の資格者であるか。	2	1	0
	5	現地体制の確立及び支援体制がとられているか。	2	1	0
	6	警備員の変更等に伴う手続きが事前に行われているか。	2	1	0
	7	警備員は、研修・教育に積極的に参加しているか。警備教育は、全員受けているか。	2	1	0
	8	有事の際の対応体制は構築されているか。また、変更があるときは速やかに行っているか。	2	1	0
業務計画	9	業務計画書において、変更があるときは速やかに変更業務計画書を作成し提出しているか。	2	1	0
業務の報告	10	仕様書で定められた事項について報告しているか。また、緊急時等における連絡は速やかに行っているか。	2	1	0
業務内容	11	業務日誌は、必要事項を詳細に記入し提出しているか。	2	1	0
警備に関する事項	12	警備員は、業務の内容を理解し訓練されているか。	2	1	0
	13	扉、出入り口の開閉及び施錠は確実に実行されているか。	2	1	0
	14	鍵の保管及び受け渡しは、ルールに従い厳正に行われているか。	2	1	0
	15	登校、退校者の管理はルールに従い厳正に行われているか。	2	1	0
	16	巡視内容が理解されているか。	2	1	0
	17	夜間、休日において巡視回数及び巡視内容において的確におこなわれているか。	2	1	0
秩序維持	18	仕様書8（3）①～⑩に該当はなかったか。あれば適切に実施されたか。	2	1	0
災害防止等	19	休日等において非常災害の通報を受けた場合、仕様書に基づき行動したか。	2	1	0
災害防止等	20	消防設備等の機器操作及び操作手順等を把握しているか。	2	1	0

各種警報盤監視	21	警備員室及び巡視時における必要な箇所での警報盤の監視を行っているか。	2	1	0	
遺失物の処理	22	手続きを速やかに適切に行っているか。	2	1	0	
その他	23	休日等で管理上、必要な作業（軽微な作業）は行ったか。	2	1	0	
本学に関わる災害対応	24	仕様書に基づく事項について適切に実施したか。	2	1	0	
来学者への対応	25	適切に来学者への対応を行っているか。	2	1	0	
書類等の整理	26	仕様書に定められた書類が整理され、常に取り出せるようになっているか。	2	1	0	
サービス・規律	27	統一した服装（制服・制帽）及び名札を着用し、警備員であることが明瞭になっているか。	2	1	0	
	28	言語・動作等に留意し、節度ある態度で警備業務に従事したか。	2	1	0	

総合評価

検証該当項目数		件	検証項目評価（満点）	点
今回評価		点	%	
記事 （「評価１」、「評価２」とした場合は、その理由等を記載する。その他特に必要と思われる事項についても簡潔に記載のこと。）				
・検証は原則として四半期に一回に行う。 ・本検証は、上記検証項目を選択し評価するものである。 ・各項目について３段階（指摘事項なし：２、指摘事項はあるが許容範囲内であるもの：１、指摘事項があり許容範囲外：０）の評価を行う。 ・発注者は「評価１」、「評価０」とした場合は、検証結果表にその理由等を記載しなければならない。 ・受注者は、「評価０」の項目については、速やかに是正措置を行い、発注者の確認を得ること。 ・発注者は、検証月に該当する検証項目の合計が満点の８５％未満の場合は、文書で注意を行うことができる。 ・注意指示が連続３回または通算５回となったときは、発注者は文書で警告を行い業務体制等の再検討を求めることができる。 ・警告指示が２回以上となったときは、発注者は受注者に対して現契約の減額変更、契約解除等の措置をとることができる。				